

平成 17 年第 10 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 5 月 11 日(水) 17:41～19:17
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	中山 成彬	文部科学大臣
同	尾辻 秀久	厚生労働大臣
同	島村 宜伸	農林水産大臣
同	棚橋 泰文	内閣府特命担当大臣(科学技術政策)
	島田 晴雄	個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する研究会座長
	福田 富一	栃木県知事

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 人間力(雇用)について
 - (2) 経済活性化について
3. 閉 会

(説明資料)

- 人間力強化のための戦略(有識者議員提出資料)
- 個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する調査研究報告書(概要)
(島田座長提出資料)
- 「若年者職業訓練バウチャーモデル事業」の概要(福田栃木県知事提出資料)
- 人間力強化のための施策の現状と課題(尾辻臨時議員提出資料)
- 活性化のために政策の転換を(有識者議員提出資料)
- 農林水産行政の改革方向について(島村臨時議員提出資料)
- 科学技術政策の推進(棚橋臨時議員提出資料)
- 第3期科学技術基本計画の「5つの戦略」(中山臨時議員提出資料)
- 「新産業創造戦略2005」(仮称)の策定について(中川議員提出資料)
- 経済の活性化について(麻生議員提出資料)

(配付資料)

- 「個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する調査研究報告書」(島田座長提出資料)
 - 尾辻臨時議員配付資料
 - 島村臨時議員提出参考資料
 - 成果と動向－基本計画の下で日本の科学技術システムはどう変わったか－(棚橋臨時議員提出資料)
 - 麻生議員提出資料(参考資料)
-

(概要)

○人間力(雇用)について

(吉川議員) 「人間力強化のための戦略」という民間議員提出資料を説明する。

経済の回復により雇用環境は改善してきているが、ミスマッチによる失業が依然として多い。2枚目の図のように、若年層の失業率は現在でも非常に高い。若者、女性、高齢者が適職を見つけやすい社会を目指して以下のような取組が必要である。

1番目、これは後ほど島田座長、福田知事からも詳しい説明があると思うが、若年者向けの『職業訓練利用券』といったものを検討してはどうか。栃木県が平成17年度に実施する「若年者職業訓練バウチャーモデル事業」があるが、こうした事業の進捗をよく踏まえて、厚生労働省としても若年者向けの『職業訓練利用券』制度の導入について検討する必要があるだろう。

2番目は、「子育て中の就労や子育て後の再就職を容易にする環境の整備」である。具体的には、「育児について、サービスの必要性を行政ではなくて利用者が判断し、事業者との対等な契約をする制度に移行し(「措置」からの脱却)、あわせて利用者保護のための法整備を行うべきである。」抽象的だが、要は利用する人が、サービスを提供する人と行政を経由することなく直接契約できるようにすべきだということ。高齢者、身体障害者については、現在既にそのようになっている。介護保険制度の下での高齢者の介護、身体障害者の方についても、利用者が直接選べる。幼い子どもについてだけ、行政を一回経由しなければいけないという制度になっている。既に高齢者、身体障害者について、そういう制度になっているのだから、保育所や子育てについても同様に、利用者が直接事業者を選べる制度にした方が良く、その方が自由度が高まるということを言っている。

専門職パートなどの短時間勤務の選択肢を拡大することも必要だろう。国家公務員をモデルに「時短型公務員」というものを導入してみてもどうか。それから「次世代育成支援法」等に基づく企業の取組状況の開示を進める必要がある。

3番目は、この点についてはずっと言ってきたわけだが、雇用保険3事業の見直しを早急に行う。実態調査を行い、結果を公表して、それを受けて平成18年度予算において改善策を講ずる。

4番目は、ハローワークに対する市場化テストを全面的に適用する。

(島田 個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する研究会 座長 以下、「島田座長」) 昨年8月の諮問会議で、教育訓練利用券について検討したらどうかという問題提起があり、それを受けて「個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する調査研究会」が組織され、研究の結果が出たので報告する。外国の経験をかなり詳しく調べた。後ほど栃木県での実験についてのお話があるが、その前段として

の御報告を申し上げたい。

資料には「バウチャー」とあるが、「職業訓練利用券」という言い方をしようと思う。これは、伝統的な機関補助から個人補助に仕組みを変えることによって、訓練を受ける方の選択を最大化する。そして訓練を受ける人の利益、そして社会の福利を最大化する。同時に、訓練機関の間で競争が高まるので、効率性が高まって成果が出るというメリットがある。こういった利用券については、ばらまきではないかという議論もあるが、カウンセリングとか、十分な情報提供がないとそういう危険があることもあるが、十分なカウンセリングと情報提供をすることで、ばらまきや不正受給は防止される。欧米でも、そういう経験を蓄積してきている。

厚生労働省は、今、大きな社会問題になっている若年者の失業、フリーター、あるいはニートの問題に対し、政策を充実させておられる。「国内施策の現状」に厚生労働省の取組も書いているが、私どもでは、海外の事例を相当詳しく研究したので紹介したい。

アメリカは、「個人訓練勘定」というものをつくっており、2000年に全国で導入して、50の州で数十箇所ずつやり、全国で数百箇所になると思う。これは18歳以上の成人又は非自発的失業者のうち、この人は訓練が必要だと認められた人について行っている。だから、情報提供してカウンセリングをする。訓練が必要だとすれば訓練機関を選ばせるわけだが、この選ばせる適格訓練機関リストを公表している。一人当たり数千ドル、必要な場合にはプラスアルファが可能で、2003年の統計では、約20万人が受けている。

イギリスでは、「個人学習勘定」というものが行われたのだが、これは少し問題があった。先着100万人に150ポンドずつ提供するとしたため、不正受給のようなものが出てきて問題になった。結局、情報提供、適格訓練機関リストの公表、カウンセリングというものをきっちりしなかったために、そういう欠陥が出た。その経験を踏まえて、「成人学習給付金」を2003年に導入し、管理をもっと厳格にした。19歳以上の経済的に困難な成人ということで行い、これは成果が上がっている。

ドイツは、「職業訓練クーポン」というものを2003年に全国で導入し、失業もしくは失業の危機にある等一定の条件を満たす人にカウンセリングをしっかりと行った。支給額の規定は特になく、必要に応じて平均6,000ユーロぐらいのようで、2005年には約13万人が受ける見込み。

オランダも似たようなことを実験している。こういったことを先進諸国は成熟社会の中で行っており、これらをつぶさに観察すると、十分に機能し、成果があり、社会の評価も相当高い。

「まとめ」の要点だけ申し上げるが、我が国の若年者雇用対策は、厚生労働省も大変努力され充実してきているが、さらに真に職業訓練が必要な者に対して、雇用に着実に結びつく、効果的かつ効率的な職業能力開発の推進が必要ということで、民間の教育訓練機関を一層活用する。そして民間の訓練機関の競争を促進するということが有効な手段ではないかと考える。

今年の4月から、栃木県で全国で初めて若年者に対する職業訓練券をモデル的に実施するということであり、今後は、諸外国や地域、都道府県におけるこうした取組を検証しながら、訓練券の有効性や問題点について更に検討を進めていくことが重要であると思う。

若年者雇用をめぐる問題というのは、実は地域性が非常にある。地域で事情が異なるので、それぞれの地域の政策目的に即したきめ細かい対応や、地域の主体性ある取組が必要ではないか、意義があるのではないかと、このように思う。

そうした取組を成功させるために、1つは情報をしっかり提供することが必要。それから、本当に職業訓練が必要な者を選定する。これはカウンセリングをしっかりとやるということ。そして、個人の希望、能力、適性に合った職業訓練とは何かというキャリア・カウンセリングを確定して、サービスを提供していく。不正受給の防止は、外国の例もあるので工夫をすることができるし、ワンストップトータルサービスということが、利用者から見ると非常にありがたい。そして地域の実情を踏まえた柔軟な対応ということである。栃木県でモデル事業が行われるわけで、相当問い合わせがあるようだが、国として、そういう試みを支援、検証していくということが必要ではないかと思う。

(尾辻臨時議員入室)

(福田栃木県知事) 昨日、環境省において、ラムサール条約に奥日光が登録をされるという朗報が栃木県にあった。これからは二社一寺の世界遺産に合わせて、ラムサール条約登録を機に、更に観光地としてのブランド化を進めてまいりたい。

まず、本県における雇用情勢について、足利銀行の一時国有化という状況の中で、3月の有効求人倍率が1.29と17か月連続で1倍を超え、全国平均を上回って推移をしている。また、今春卒業した本県大学卒業者については前年より若干下回っているが、高校生の就職内定率並びに大学生の就職内定率は、いずれも全国平均を上回っている。特に高校生は97.6%という状況。しかし、若年者雇用全体を見ると、ニートと言われる就労意欲のない者や早期離職者、更にはフリーターなど若者の就労意識の変化、あるいは若年者を取り巻く雇用情勢の厳しさについては、全国の状況と異なるものではないと認識している。

このため、本県では昨年4月からジョブカフェ「とちぎ就職支援センター」を設置し、若年者等の就職に関するあらゆる相談に対応しているところである。また、職業能力開発面では、県内の3職業能力開発校における新規学卒者対象の2年訓練課程に加え、昨年10月から教育・実務連結型の職業訓練「日本版デュアルシステム」を開始し、現在はパート就労しながらの実践的訓練の段階に至っている。そして、本県商工労働観光部長が委員を務めた「個人の選択を機能させた若年者の能力開発に関する研究会」においては、島田座長や委員の皆様、内閣府、厚生労働省の方々から貴重な御意見を頂戴し感謝する。

本県では、研究会の成果を踏まえ、若年者の能力開発に関する新たな可能性を探るべく、今年度新規事業として「若年者職業訓練バウチャーモデル事業」に、全国で初めて取り組むこととした。

事業概要は、資料「『若年者職業訓練バウチャーモデル事業』の概要」のとおり、就労不安定者や職に就いていない者などのうち、職業訓練を希望する35歳未満の若年者で、キャリアカウンセリングを通じて職業訓練受講の必要が認められた者に対し、バウチャー、いわゆる利用券を配付し、自分に合った訓練施設を自ら選んで職業訓練を受けるシステムである。定員は100名予定しており、給付額は7万5,000円を上限に受講費用の2分の1以内。事業実施に当たっては、「とちぎ就職支援センター」のキャリアカウンセラーが十分な情報とカウンセリングの提供を行うとともに、様々な訓練メニューと組み合わせ、効果的な実施に努めていく。

フリーターやニートといった若年者あるいはその関係者が、どのような思いで職業相談や訓練を目指そうとするのか、それらのニーズに十分応えられるのか、難しい課題もあるが、まずは第一歩を踏み出して、その結果を十分に検証することが重要であると考えている。全国に先駆けて実施できることは、私にとっても誇りであると同時に身の引き締まる思いであり、政府や関係者の皆様方に御支援いただきなが

ら、地元関係機関の協力を得て真摯に取り組む所存である。

本県は、中核的金融機関である足利銀行が一時国有化の状態にあるが、県民生活を守るため、雇用対策等精いっぱい取り組んでいく。関係大臣には別途お願いしているところだが、同行の受け皿の選定等についても、県民の意向を配慮いただくようお願い申し上げます。

(尾辻臨時議員) 資料「人間力強化のための施策の現状と課題」について説明する。

1 ページ、雇用情勢は改善をしているが、依然として若年者問題、地域間格差を中心としたミスマッチの解消が喫緊の課題となっている。今後 10 年間何の対策もしないと、2015 年の労働力人口は 2004 年に比べ、375 万人程度減少すると見込まれるが、若年者、女性、高齢者への対策を講じることにより、42 万人程度の減少に抑えられると考えている。そうした状況を踏まえ、当面、雇用政策には 4 つの課題があると考えているところである。

まずは、若年者の問題。2 ページ、厚生労働省では、ジョブカフェによる就職支援や、日本版デュアルシステムなどの取組を行ってきたところ。本年度は更に、フリーター、ニートといった働く意欲に欠ける若年者に対して、働く自信と意欲を高めるための施策に取り組むこととしている。

具体的には、フリーター 20 万人を常用雇用化するとの目標を定めた就職支援事業の推進、関係者が一体となって若年者問題の解決に取り組む国民会議の開催、共同生活の中で若年者に働く自信と意欲を付与する「若者自立塾」の創設などを推進してまいりたいと考えている。また、メンタル面の対策も大事であるから、更なる取組が必要と考えている。

3 ページ、地域間格差の問題については資料の上段を見れば一目瞭然。国の若年・地域対策についても、改善の遅れている地域での重点的実施を図ってまいりたい。また、自治体等の地域関係者及び関係府省による地方版の戦略会議を、本日、北海道で行っているが、月末には九州において開催したいと考えている。

4 ページ、第 3 の課題「仕事と生活の調和」について、子育てをしながら働く環境がまだ十分に整備されていないことや、結婚や子育ての時期における長時間労働等の課題があり、雇用環境の整備や働き方の見直しを行っていくことが必要。特に、資料 4 ページの左下のグラフだが、週に 60 時間以上働いている人の年齢別の割合がだんだん増えている。週 60 時間働く男性の割合が、毎年増え続けているということも問題だが、特に、ちょうど子育て時期の男性にその負担がかかっているということで、私どもは育児休業制度の定着や、その取得促進など、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に努めなければならないと考えている。

5 ページ、第 4 の課題「高齢者」について、今後団塊の世代が引退過程に入る。そうしたことで労働力人口が減少していく中、高齢者が意欲や能力に応じて十分に働ける環境の整備が必要。これは先ほどの数字でおわかりいただける。このために、雇用と年金との接続を強化し、少なくとも年金支給開始年齢までは働き続けることができるよう、昨年、高齢者雇用安定法の改正を行ったところである。

以上、申し上げた施策の効果を踏まえ、平成 18 年度に向け、人間力強化のための施策の更なる充実強化を図っていく。

なお、雇用保険 3 事業についても、別途資料を用意しているが、本年度より目標管理サイクルを確立する。本年 6 月を目途に評価結果を公表し、平成 18 年度の概算要求に反映させていく。また平成 17 年度においては、経済財政諮問会議からの指摘等も踏まえ、雇用維持支援・雇入助成から労働移動支援・ミスマッチの解消等に事業を重点化するとともに、助成金についても、29 本から 24 本に整理統合したと

ころ。このような取組により、保険料負担者への説明責任を徹底するとともに、より透明で施策効果の高い事業運営を行うこととしている。

(細田議員) 男女共同参画担当として申し上げる。現在、男女共同参画基本計画の改定に向けた検討が進められているが、女性の子育て後の再チャレンジの支援策、公務員等の短時間勤務制度等が重要な項目として検討されている。この夏には、男女共同参画会議として基本的な考え方を答申する予定。今後、諮問会議と参画会議の連携を図っていきたい。

また昨日、南野青少年育成及び少子化対策大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣と私の関係4閣僚と経済界・労働界の方とで「子育て支援官民トップ懇談会」を行った。経済・労働界の出席者は、日本経団連・奥田会長、社会経済生産性本部・牛尾会長、経済同友会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、そして連合・笹森会長。そこでは、少子化問題は我が国の最重要課題の1つであり、官民一体となって取り組まなければならない。特に企業のあり方、子育てと仕事の両立支援、育児休暇問題等について、企業の考え方を変えていくという社会運動を起こしていかなければならない。そのためには官民挙げて協力していかなければならない。このようなことを提言し、出席者にも検討していただくことになっているが、経済財政諮問会議の場でも少子化対策について議論していただきたい。女性のチャレンジ支援は、少子化対策の一環として誠に大事なので、この点の認識を更に深めて具体策につなげる必要があると思う。

(本間議員) 今回、栃木県が全国で初めて平成17年度に若年者職業訓練バウチャーモデル事業を実施するという事で、知事の先見性と決断力を高く評価させていただきたい。この職業訓練利用券に関しては、予算編成上かなりアレルギーがあるということは十分承知をしている。しかし、雇用の流動化は非常に進んでおり、特に若者の世代では七五三と言われるように、中学、高校、大学という各レベルにおいて相当高い離職率になっている状況。したがって、従来のように、入口のところで予算措置をして雇う側に機関補助が行われると、働く側になかなかその効果が波及してこない。それに対し、利用券は、働く者がこのシステムを自主的に認識し応募するという側面があり、これはまさに出口のところからアプローチする手法である。島田座長の努力によって各国の状況を整理していただき、職業訓練利用券という方法が有効だということで検討を進めているわけであるから、問題点があればきちんと分析し、ばらまき・不正受給にならないような有効な防止策というものを考案して歯止めをかけながら、これを積極的に活用していくというのが時代の流れだと考える。ぜひ栃木県のモデル事業の進捗を踏まえて、全国レベルでこの利用券の更なる活用が広がっていくように検討すべきだと思う。

(谷垣議員) 島田座長のペーパーは、真に職業訓練が必要な者の選定、個人の希望・能力・適性に合った職業訓練の選定等、就職に結びつくかどうかの判断が重要である点が強調され、よくまとめていただいたと思う。このようなことをきちんと制度の上では詰めていただかないと、先ほども話に出たようにばらまきになってしまうかもしれない。栃木県での今後のモデル事業の実践等もよく踏まえながら、今の機関補助から個人補助へという政策転換が本当に効率的で効果的な仕組みになり得るのか、十分そこは研究をしていただく必要がある。また我々もしなければならないと思っている。

それから子育てについて、措置はもうやめろという話があったが、言うまでもなく、保育については、市町村が保育に欠けているかどうかを判断し措置を行って手厚いバックアップをするという仕組み。したがって、これを変えらるとなると、当然、

公的補助のあり方も見直さなければならないが、その際には、三位一体との関連の中で、公立保育所の運営費については、全部一般財源化しているということも踏まえ、どのようにしていくのかということを考えていただかなければならない。

あともう一点、雇用保険3事業については、尾辻臨時議員からも話があったが、真に必要な事業に重点化していくという不断の見直しをしていただく必要があると思う。

(麻生議員) 本間議員と谷垣議員の発言や島田座長の説明とも多分関係すると思うが、これから国会で大騒ぎになるだろう問題の1つに、いわゆる障害者に対する補助という話がある。これも考え方は基本的に正しいと思うが、今までは税金でやっていた話を今度は自己申請ですよという、その申請をしたヘルパーというのが、当然、民間から出てくるわけで、これもある、あれもあるといろいろ付くと、結果として、それが猛烈に膨れ上がって、500億円、600億円、900億円と毎年それぐらいになりつつあって、結構な問題になりつつある。職業訓練利用券でも、栃木県で75,000円を給付の限度としているように、ばらまきにならないようきちんと歯止めをかける監査制度のようなものが要るのではないか。

もう一点は、職業訓練利用券の対象年齢について。海外の例では18歳、19歳となっているが、これは高校まで義務教育が前提になっていると思う。しかし、人間国宝や宮大工や歌舞伎役者等の世界では、芸が身に付くのはとにかく10歳から15歳までが勝負で、それから後では身に付かないのに、それを妨げているのが義務教育だと言われている。職業訓練利用券をやる時には、何歳から対象にするのかという話は1つの大事なことだと思う。

それから、民間議員の資料に時短型公務員の話が出ているが、仕事と子育ての両立を支援するという観点は非常に重要だと思う。しかし、公務員になって途中から子どもを産んで、8時間あるいは12時間働いていた者が4時間で働くような場合はいいが、最初から子どもがいる者が4時間単位でフルタイム扱いだという話も必ず出ると思う。行政のスリム化等を進めている中で、公務員制度について最初からこれをやるということになると結構な影響が出るという感じがするので、その点は検討する必要があると思う。

(奥田議員) 企業サイドの話を申し上げると、次世代育成支援対策は、従業員の活性化や優れた人材の確保を目指した一種の人材投資として自主的に取り組んでいくべきであると思っている。この問題のポイントは子どもが生まれないこと。結婚した人はある程度産んでいるが、結婚しない人が多いというのが問題。細田議員からも話があったが、第二次大戦中は、結局7人も8人もみんな子どもを産んで、国家非常事態宣言というような形で子どもを産めよ、育てよとやったわけだが、それと同じくらいの緊迫度が今の日本の中にはあると思う。それについては、いろいろなテクニック論は出てくるが、本当に子どもを持つというのが大変重要なことなのだとすることを国民に徹底する宣言のようなものを政府サイドでやっていただけると、企業サイドとしても、このような問題に取り組みやすいと思う。

(中川議員) 島田座長の話は、各国比較を初め、大変参考になった。経済産業大臣という立場から、少子化の中で経済力を高める根源は、日本の場合、科学技術であり、そして突き詰めれば人間力だということは毎回申し上げている。人間力というのは数が少ない多いという問題と、質をどうやって高めるかという問題に分かれる。そのうち後者の問題に対してまさにバウチャーという議論があるのだと思う。質を高めるためには、まず本人の意思が必要だろう。

非自発的失業者の問題に対しては技術力の訓練等もやっているが、意思のない子

ども達、いわゆるニートをどうすればいいのか。教育機関にもある程度の責任があるし、もっと言えば、家庭にも責任があるだろうと思う。ここは麻生議員と全く同じ意見だが、例えばフランスでは、全部の子どもではないと思うが、自分のやりたい仕事が決まらしている。なぜそこが日本と違うのかということから解決していかないと、意思がない人に幾ら意思を持たせようと思っても今の時代ではなかなか難しい。その辺について、島田座長の意見があれば、ぜひお聞かせいただきたい。

それから、ものづくりについては、人間力と同時並行的に大事であり、今年の夏に総理から「ものづくり日本大賞」という表彰をすべく、選考を進めている。これも1つのインセンティブにしていきたいと思う。

(本間議員) 既存の政策手法としての雇用保険3事業の実態がなかなかつかめていない状況。これについてはいろいろと批判があるので、是非、尾辻臨時議員に実態調査をして御報告を頂きたいと思う。

(尾辻臨時議員) 必要があれば、資料としてお出する。

(島田座長) 各議員から大体同じ方向のコメントをいただいていると思う。時代の流れが変わってきて、一直線の右肩上がりの時代から流動化し、成熟化している時代であり、入口だけでは予想がつかず、出口に至るまでいろいろな経緯をたどる。だから、そのところで個人の選択の余地を機能させた政策が必要である。それはそのとおりだが、それだけでは無駄遣いになる可能性がある。各議員が大体異口同音に言われているが、まず、情報をきちんと提供し、本当にその人は訓練が必要なのかどうか確定する。そしてよく考えて選んでいただくということをしつかりやるといい。

諸外国でも失敗しながら経験を積んで、今は非常によく機能するようになった。日本でも若干そういう面があったが、今は厚生労働省が随分研究している。そういう意味で、もう一度繰り返すが、情報を提供し、それから、どのような訓練をしたら効果があるのかを専門家がよく見てアドバイスをし、本人の選択を生かしていくということが必要だと思う。

中川議員から、本人に働く意思がない場合はどうするのかというお話があった。北海道のある事業者が、学年末になっているのに就職できないので何とかしてほしいということを札幌市から頼まれたが、本人が何をしたいのかということを知ることが聞いている。だから、事業者がしっかり聞いてみたら、本人はこういうことをしたいと。それならこうしたらいいだろうというアドバイスをしたら、かなり驚異的な就職率になった。

このように、一昔前のように誰も彼もが同じ方向には行かない、あるいは親が自信を失って十分に説明していないところに対して、政策がきめ細かく情報を提供して、これらの訓練機関は安心だという機関を相当数集めてリストを作り、本人にしっかりとカウンセリングをすると効果が上がる。そうすれば、谷垣議員の御心配の面が解決されると思う。栃木県だけではなく、いろいろな地域でその特性を生かしながら実施されれば、成熟社会にふさわしい政策体系が出てくるのではないかと思うので、よろしくお願したい。

(竹中議員) 若干整理をさせていただく。ミスマッチ解消が極めて重要であるということは共通の認識だと思う。これまでいろいろな取組みがなされているが、ミスマッチは必ずしも解消されておらず、引き続き努力が必要。

こうした中で、職業訓練利用券のモデル事業が始まっており、これを検証しながら、国として更に導入を検討してはどうかというのが今日の民間議員の御主張であ

った。これについては、やはり仕組みづくりが必要との御指摘があった。ぜひいろいろな可能性を尾辻臨時議員に御検討いただくとともに、いろいろな懸念も出されたので、島田座長にもフィージビリティ・スタディのようなもので引き続き詰めていただきたい。

雇用保険3事業についての実態調査と、それを踏まえた政策サイクルの確立については、尾辻臨時議員から実施されるというお話があったので、よろしく願います。諮問会議での御報告も願います。

少子化問題については、必ずしも十分議論が詰められていないが、細田議員主宰の会議と諮問会議の連携を図りながら、引き続き議論をしていくものと考えている。(小泉議長) いい話だけれども、「バウチャー」より「職業訓練利用券」という言い方の方が分かりやすい。

また、学校とよく連携する必要があるのではないか。文部科学省でも、小学校、中学校、高校から、仕事とはどういうものかということに授業に入れていくとのことだけれども、やはり、高校を出てどういう所に行きたいかということについて先生と生徒の関係は大事であるし、一番大事なのは、やる気がない人にどうやってやる気を起こさせるかだ。働きたくないというのをいくらやったって働かないし、勉強したくないといのは、嫌だったら無理だし、実に難しい。

少子化問題については、1つの大きな原因は晩婚化というが、実際に聞いてみると結婚したいという人が多いらしい。調査では結婚したくないと言うが、本音は違うと。それではどうするかだが、昔は家庭がお見合いでやっていたが、「お見合い」というのは嫌う。結婚したい人は、口には出せないけれどもいるのだから、企業でもいろいろな機関でも支援する場を作るということも大事ではないか。内心は実際の答えとは違うという点をよく考えて、いい案を出してほしい。

(尾辻臨時議員、島田座長、福田栃木県知事退室)

(中山臨時議員、島村臨時議員、棚橋臨時議員入室)

○経済活性化について

(牛尾議員) 資料「活性化のために政策の転換を」に基づいて御説明する。

構造改革の成果と民間企業の頑張りで、日本経済はようやく長い停滞を抜け出したが、これを息の長い成長につなげるには、経済活性化のための政策を強力に押し進める必要がある。ただし、従来と同じものではだめで、新しい時代に対応して、日本の潜在力を引き出すものでなければならない。我々は、その方向を『活性化のための政策三指針』として整理してみた。

第1は、政策はモノから“人”に移りつつある。予算もモノから人へ。将来の競争力をつくるのは人であって、人間の潜在力を引き出すことにお金を惜しんではない。

第2は、広く薄く底上げする政策ではなく、予算は先端支援へ大胆に集中させることが重要。

第3は、国内対策からグローバル戦略へ。常に世界を強烈に意識して、世界市場を獲得する競争をつくる必要がある。

今後の様々な活性化策は、すべてこの三指針に照らして実施されるべきであると考えて。今日のペーパーでは、農業・科学技術政策・新産業創造戦略を取り上げて、具体的政策転換の方向を示したので、ポイントだけ紹介する。

まず、農業の競争力強化のためには、高齢化などで担い手が減り、農地の集約を行いやすい今こそ強い農業をつくるラストチャンスだと考える。国内保護の農政が

ら脱却し、思い切って強い農業を目指すべきである。今般策定された「食料・農業・農村基本計画」の具体的な制度設計はこれから行われるが、施策の対象は広く薄くではなく、徹底して限定し、市場原理を重視した制度にするべき。特に重要なポイントは3つ。

1. アジアを展望し、アジア諸国と連携のとれた農業政策を立案すること。また、食品産業の声を十分反映して、食料産業全体の活性化を図ること。

2. 水田を中心とした土地利用型農業について、基本計画に盛り込まれた品目横断的施策は、対象を思い切って絞り込み、一定の規模以上の経営主体に限定すること。

3. 農業予算は公共投資から技術や人材へ重点を移していくこと。

第2の科学技術政策については、今年は新しい科学技術基本計画をつくる年である。科学技術が日本経済の将来にとって最も重要であるからこそ、政策においては“選択と集中”が必要。総合科学技術会議は、これまでもSABC等にランク付けした施策重点化の努力をしてこられたが、新計画と平成18年度予算では、一段の“選択と集中”をお願いしたい。重要なポイントは3つ。

1. 新規計画は投入目標だけではなく、成果目標も重視して策定すること。そのためには過去の計画の成果をしっかりと検証する必要がある。

2. 機関補助から個人補助へという転換を徹底すること。研究者向けの資金も、その配分を中高年から若年に明確に移すことも必要。

3. 平成18年度予算では、重点4分野の中で重点化の対象を更に絞り込み、それ以外の分野でも効率化・合理化を大胆にすることが大事。これには、原子力などの特別会計のあり方も関連するので、これについても見直しが必要。

最後に、新産業創造戦略について。ポイントは3つ。

1. 企業において人材やビジネスモデル、技術などの知的資産の重要性は高まっており、北欧諸国などでは、知的資産を市場に開示して評価を受ける動きがある。我が国でも、このガイドラインを策定する必要があるのではないか。

2. 地方自治体では、北九州のように優れた環境技術を蓄積しているところも少なくない。この技術をアジアに向けて発信し、アジアでの人材育成の核になれば素晴らしいこと。「地域」、「環境」、「技術」、「アジア」といったキーワードで政策を展開できないか、ぜひ検討をお願いしたい。

3. 人材投資減税などの政策減税が実施されているが、その効果をしっかりと検証し、今後のあり方を検討することが必要。

以上、各担当大臣には、この提言に沿った明確な政策の転換をお願いしたい。新たな施策の方向については、「基本方針2005」に反映させるべきだと考えている。

(島村臨時議員) 農林水産行政の改革について、資料「農林水産行政の改革方向について」に基づいて御説明する。

1 ページだが、本年3月22日に、「21世紀新農政の推進について」を、小泉総理を本部長とする食料・農業・農村政策推進本部において決定した。これに引き続き、本年3月25日には、新たな「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定した。

2 ページだが、推進本部決定及び閣議決定で示された方向性に沿って、スピード感をもって改革を実行する。このため工程管理をしっかりと行い、責任を持って政策の具体化を進める。

3 ページの輸出促進であるが、本年4月27日に、小泉総理や奥田議員にも御出席をいただき、農林水産物等輸出促進全国協議会の設立総会を開催するなど、できることから直ちに進めている。

次に4ページだが、民間議員からも御指摘があったが、構造改革を進めるため、担い手に対して施策を集中化・重点化する。そのため、品目ごとの価格対策は全面的に見直し、これまで全農家を対象としていたものを、認定農業者や集落営農等の担い手の経営に着目した品目横断的経営安定対策に転換する。本年夏から秋には制度の詳細を具体化し、平成18年の通常国会に関係法案を提出し、平成19年度から導入するように進める。特に、担い手に対する農地の利用集積を進めていくとともに、農地をきちんと耕作する者は農地の権利を取得すべきであるとの考え方を基本としつつ、リース特区の全国展開により、企業の農業参入を進めていくこととしている。

5ページの農林漁業への若者の雇用促進についてであるが、農林漁業の就業者の減少と高齢化が進行する中、農林漁業に携わる新たな人材を幅広く育成、確保する必要がある。このためフリーター、ニートを対象とした農業就業体験の促進、「緑の雇用」による現地での実践的な研修や漁業現場での体験乗船などを実施する。

6ページの農産物の流通等の改革であるが、構造改革の成果を生産者と消費者の双方が感じられるものとするために、農産物の生産から流通にわたる高コスト構造を是正していくことも重要な課題。このため、生産資材費の低減、農協改革、流通改革とともに、産地段階での付加価値を向上する取組みを行う。その際、農業と食品産業などの連携・強化も進め、地域に密着した食品産業を振興する。

7ページであるが、農山漁村を活性化するため、地元住民のみならず、都市住民などの参加も得て、農村の自然環境、資源を保全する施策を平成17年度から検討し、平成19年度に導入する。また、「立ち上がる農山漁村」の取組みや都市と農村の共生・対流を促進するほか、バイオマスの利活用も積極的に推進する。

8ページの森林、林業対策についてだが、2月に発効した京都議定書では、6.0%のCO₂削減が義務づけられている。このうち3.9%を森林により吸収することとしているが、現状の森林整備の水準では、2.6%と目標を大幅に下回る見込みである。目標達成に向けて、森林の整備・保全の推進、あるいは木材利用の拡大等の森林吸収源対策を強化する必要がある、その一端として、安定した財源を確保することが不可欠と考えている。

9ページの水産業の構造改革についてであるが、我が国漁業は国内生産額の減少等厳しい状況にある。一方、漁業は再生産不可能な天然資源を対象としており、21世紀の食料供給産業として極めて重要。国際競争力のある水産業経営の実現や、豊かな海と活力あふれる浜の再生を目指して構造改革を進めていく。

なお、農林水産省としては、こうした政策改革に併せ、民間議員からも御指摘がある予算の構造改革も進めていく考えである。具体的には、技術開発や人材育成のための予算の拡充を図るとともに、国内農業の生産性の向上に不可欠な公共投資を適切に組み合わせることにより、強い農業づくりに向け積極的に取り組んでいく。

担い手の減少や高齢化、グローバル化などが急速に進展する中であって、農林水産業の構造改革は待ったなしの課題と認識。この機会に的確な構造改革を行わなくてはならない。これから進める改革について、経済財政諮問会議からも御理解、御支援をぜひお願いしたい。

(棚橋臨時議員) 基本的に「科学技術政策の推進」に基づいて説明をするが、少しだけ配布資料の「成果と動向」も使うので、お許しをいただきたい。

「科学技術政策の推進」の1ページについて、科学技術は、よく総理が「環境と経済は科学技術によって両立し得る」と発言されるように、環境と経済の両立をはじめとして、日本の将来を支える大切な投資であり、総合科学技術会議は、改革と

重点化を推進しているところである。特に先ほど牛尾議員の話にもあったように、いわゆる重点4分野を定めた上で、投資の戦略的な重点化を進めてきた。

配布資料の2ページに、8分野の中での重点分野の予算額のシェアの推移がある。上の方が最新の平成17年度であり、下が平成13年度であるが、重点4分野の予算は着実に伸びており、4分野のシェアは平成13年度では37.9%だったが、平成17年度は45.5%になり、この5年間で重点化を着実に進めている。

説明資料の1ページの「SABC」と呼んでいる研究開発予算の優先順位付け、競争的研究資金の拡充、研究開発評価の強化などにも取り組んでいる。科学技術の投資の効果は長期的に見ていかなければならないが、配布資料1ページの左上に、質の高い科学技術の論文の先進国でのシェアがある。引用される論文上位10%の論文のシェアで着実に日本は増えており、この点からも研究論文の質、量ともに改善し、世界をリードする研究成果も出ており、着実に投資強化の成果が現れつつある。

配布資料3ページ以降は、それぞれの研究から生み出された成果物の例である。

説明資料2ページであるが、「第3期科学技術基本計画」の対象期間は、平成18年度からの5年間で予定しているが、「選択と集中」という観点から改革を一層強化していきたいと思っている。

また、国民・社会への還元という観点から、特に国民への成果還元を重視していきたい。例えば、環境と経済の両立など科学技術の政策目標を明示した上で、目標に向かって大胆に強化していきたい。牛尾議員の御指摘にもあったが、重点分野の中で一層効果的な投資を行うために、重点分野の中における重点化ということも図っていききたいと思う。大学の研究環境の競争化あるいはデータベースを整備するなどして、競争的研究資金制度の制度改革を徹底すること、さらには、若手をはじめとする多様な人材の活用を促進すること、優先順位付けを一層改善すること、「科学技術連携施策群」で府省連携も本格化させること、などを中心に第3期計画策定に向けた議論を現在しているところである。

説明資料3ページの政府の研究開発投資額について、対GDP比の推移を先進諸国と比較すると、近年、御努力・御理解を頂いているが、それでもまだ、我が国は相対的に低い状態である。更に過去の科学技術関係の投資格差による累積効果もあるので、まだまだ国際的には厳しい状況。

同ページの右のグラフ、中国、韓国と日本の伸び率の比較では、中国、韓国も科学技術関係の予算を急激に伸ばしてきており、追い上げも急である。我が国としても決して手を抜けない状況である。特に、天然資源の乏しい我が国として、国際的な「知の大競争」時代を生き抜くために最大限努力していかなければいけない。

牛尾議員の御指摘にもあったように、投入目標のみならず、成果目標という観点からも、科学技術政策は更に総点検していかなければならないが、特に納税者である国民にきちんと成果を還元するという観点からも努力していきたい。

(中山臨時議員) 平成18年度は、「第3期科学技術基本計画」の初年度に当たり、その方向性を決める重要な年である。経済活性化のためには科学技術によって環境保護と経済成長を両立させ、持続可能な発展を実現することが必須である。そのような観点から、先般、文部科学省の科学技術・学術審議会できりまとめた「第3期科学技術基本計画の重要政策(中間取りまとめ)」を踏まえ、資料「第3期科学技術基本計画のとるべき『5つの戦略』」についてポイントを御説明する。

1ページ目は、第3期科学技術基本計画において重要な「5つの戦略」全体像を示している。

「人材」戦略については、2ページのように、人口減少時代を迎え、その質と量を確保することが我が国の競争力を確保する上で最重要の課題である。具体的な取組としては、人材の裾野の拡大のため、理数好きの子ども、頑張る子どもを応援する。大学院の教育研究機能の抜本強化。若手研究者が自立して、競争的環境の中で活躍できる仕組みを導入する。若いうちに一度は他の組織を経験した上で採用する、女性あるいは外国人研究者について各組織が自主的な数値目標を設定して採用する。以上のように小学生から第一線の研究者まで連続性と総合性をもって施策を展開することが必要であると考えている。

3ページの「基礎研究」及び「イノベーション」戦略について、棚橋臨時議員の提出資料にもあるが、ノーベル賞を受賞された野依先生や、光触媒を発見し昨年日本国際賞を受賞された藤嶋先生など、基礎研究の成果が国民生活や産業に大きなインパクトを与えている。これには長年にわたる国の継続的な支援と産学連携が重要な役割を果たしている。世界大競争の下で、日本の競争力を持続的に確保していくためには、こうした日本オリジナルの基礎研究を社会・経済的な価値の創造へとしっかりつなげていくことが重要である。

4ページの図のように、研究開発の上流から下流へ切れ目なく支援する総合的な施策が重要。

5ページの「基幹技術」戦略について、地球観測・監視システムや宇宙輸送システムなどの国家の総合的な安全保障に密接にかかわり、我が国の存立基盤を支えている重要科学技術や、次世代スーパーコンピュータなどのような世界最高性能の研究設備などについては、長期的な国家戦略をもって推進すべきである。これらは国力を象徴し、国民の安全・安心といった国益を守る上で極めて重要であり、国家基幹技術として「第3期科学技術基本計画」において重要施策として位置付けるべきである。

6ページのように、近年、米国、英国、中国、韓国等の海外諸国は国の研究開発投資を大幅に強化しており、我が国の政府研究開発投資も手を緩める状況にはないと考えている。

(中川議員) 牛尾議員から発言のあった新産業創造戦略については、知的資産を重視すべきであるというのは全く御指摘のとおりで、努力している。また、人材投資減税のみならず、PDCA (Plan Do Check Action) を新産業創造戦略についてやっているところである。

「新産業創造戦略2005」について、資料『「新産業創造戦略2005」(仮称)の策定について』の1ページ目で説明する。

1. の7分野は、既に昨年説明したところである。

2. について、世界の競争の中で勝ち抜いていく先端的産業の4分野をあえて因数分解すると、原料からソフトまでこういう形になっていく。とりわけ日本が強くて、更に人材を含めて競争力を強化していかなければならない部分である高度部材・基盤産業として、この因数分解の中で言う計測機器、金型、素形材、あるいは電子部品材料やそのほか溶接などの分野を強化していかなければならない。

資料3ページ目だが、液晶とか平面テレビ、カーナビ、DVDレコーダー、携帯電話、デジカメ等の情報家電を例にとると、川下の方から偏光膜保護フィルムは、100%日本がシェアをとっている。フォトマスク85%、偏光板69%。ところが川上に行くにつれて、だんだんシェアが下がって行って、最後の方は外国企業にこてんぱんにやられているという状況。したがって、この川下をどうやって強くしていくかということは、川上を更に強化をしていくということが大前提になるということ

である。

こうした高度部材・基盤産業は中小企業が多いのだが、中小企業には、従業員50人以下の企業の求人充足率は非常に低く、50人を超えると人が集まってくるという「50人の壁」というものがある。従業員50人以下では充足率は約半分の53%しかない。しかし、日本のトップ産業が強いというのは、実は周辺中小企業が強いということが特徴・強みであるので、中小企業が持つ匠の技というものを強化し、中小企業を強化する「高度部材産業・ものづくり中小企業強化プログラム」(仮称)というものを経済産業省としてもやっていくつもりである。その一環として、先ほど申し上げた「ものづくり日本大賞」といった賞を中小企業が取ってほしいと思う。

経済産業省としては、人材、技術力の蓄積・強化のために専門職大学院、例えば、金型溶接のための正式の大学院課程を今ある大学にどんどんつくっていききたい。そこには、実際に経験を持っている外部人材、デスクワークだけではなく経験を持っている人、この道何年といった経験を持っている人をどんどん入れていくことが大事だと思う。

最後に、人あるいは知的財産を重視するインセンティブとして、財務諸表等の表に見えない資産である人材や技術、知的財産をもっと表に出すような手法を研究中である。これによって企業価値も上がってくるし、株価等の外部評価にもいい影響を与えていくのではないかと。同時に、この表裏になるが、企業秘密というものをどうやって守っていくかということとセットである。評価を開示すると同時に秘密は守るということは難しいことだが、これをどうしてもクリアしていかないと、日本の産業力強化につながっていかないのではないかと考えている。

(麻生議員) 「経済の活性化について」の説明資料と参考資料を御覧いただきたい。

「u-Japan政策」についてだが、日本は今年度中に世界最先端の電子政府になることはほぼ確実であり、更に次は、機械とモノ、モノとモノ、いわゆる何とでも誰とでもネットワークにつながるというユビキタスネットワークを整備する。そしてICTの利活用を更に高度化する。結果として安心・安全の抜本的強化と、この3つの軸で日本が活性化すると思っている。

参考資料を見るとおわかりいただけると思うが、このユビキタスネットワークの技術は日本の競争力が断然強い。この強みに資源を集中させる。先ほどの民間議員のお話と同じところ。

2ページ目だが、これから高齢化社会になっていったときに、身体障害者や高齢者が、いわゆるICTを利用して健常者と一緒に社会参加することが可能になる技術ができてきている。そういう技術を使うことによって、高齢者が普通の人と同じに働けることになるので、断固利用すべきだと思っている。

3ページ目だが、ICTは高齢者にとっても能力発揮に不可欠な道具として進化してきている。4月19日の諮問会議では、香西先生は「高齢克服」という言葉が使われていたと思うが、老人が好む「好老社会」というものになり得ると思っている。

4ページ目も同じことだが、技術が進歩すれば、今、子育て中の親でも、能力を発揮できる雇用形態が可能になる。また、若者が間違いなく持っている携帯電話を活用して、ユビキタスラーニングもできる。

5ページ目だが、治安・災害・食などいろいろな意味で、国民の不安感情の背景がすごく大きい。そういう意味で、「ICTによる安心・安全」への期待、防災や治安ということで書いてある。民間議員が今回提出された3つの原則プラス「安心

と安全」。経済活性化の点でも、日本の治安がいいということは大きな国際競争力を支えている。しかし、例えば去年は、台風は10個、それから阪神・淡路大震災以来と言われたが地震が多かった。加えて尼崎の鉄道事故だが、緊急消防が出動するというのは消防始まって以来のこと。航空機も、事故に至らないまでもいろいろなことがあり、これも不安感をあおる。そしてトレンドマイクロの例のウイルス対策ソフトが大量に汚染される等々、安心・安全というのが揺らいでいる。「基本方針2004」でも、重点期間内の主要課題として「持続的な安全・安心の確立」が盛り込まれているので、特に安心・安全、具体的には防災・事故対策について、ぜひ一度この諮問会議で議論をしていただきたい。

(本間議員) 自給率の問題だが、自給率はカロリーベースで計算されており、国民の食生活が大幅に変わり、パン食になると自動的に下がっていく。食べる側とつくる側のギャップがあり、カロリーベースの自給率を上げるには、政策的には、米を食べる形に誘導しなければいけない状況になる危険性がある。これをどう考えるか。それから、科学技術政策の重点4分野ということで、予算措置が大分重点化されてきつつあり、エネルギー関連の部分はそれほど大きく下がらず、フロンティアが下がっているが、そこは本当にいいのかと。重点化の問題について、一体どうやってこれを成果としてサマリーしていくのか、この目標の掲げ方がいいのかどうかということ、ぜひ今後また検証していただきたい。

(谷垣議員) 島村議員が言われた中で、担い手施策を集中化・重点化して、全農家を対象とした品目別の価格対策から担い手に着目した横断的な安定策にもっていくのは全く賛成で、予算の質の改善という点からも必要なことであると思う。

また、「選択と集中」をしていただき、それからスクラップ・アンド・ビルドも考えていただく必要があると思うので、個別の予算については、十分議論させていただきたい。

科学技術については、財政当局としても、これは大事なものだと思っている。だから次期の科学技術基本計画でも、国の発展の基盤を支えるものだという意識で取り組んでいきたい。この民間議員のペーパーにあるように、投入目標のみならず成果目標もということだが、最近の長期計画はそのような考え方でやっている。ぜひそういう改善を押し進めていただき、科学技術予算に対する国民の理解を深めていく点からも、成果目標でこういうことをやるんだと言っていた方がよくわかると思う。

予算をつくる場合に、科学技術基本計画は非常に大事な指針になるので、次期の計画では、ぜひ重点化していただき、あまり抽象的な総花的なものにならないようにしていただきたい。

(吉川議員) 科学技術予算について、計画投入目標のみならず、成果目標をも基本に策定するというのは当然。実は我々民間議員は、この「投入目標」、具体的には金額を入れることをそろそろやめるべきではないかと、ほかの5か年計画についてはずっと言ってきた。私は大学人だが、この原則からすると、個人的には科学技術予算についても5か年計画で予め金額を入れるのは問題かもしれないと考えている。ただし、これは予算づくりの車の片方であって、車の両輪のもう1つは、年々の状況を見ながら、きちっと予算を編成する、ということである。大学人の多くは、実はこの科学技術の5か年計画について、金額を入れることに大いに期待している。なぜかという、科学技術予算そのものではないが、大学に対する交付金の決定において、大学という組織の根幹にかかわる大切なことである。授業料の値上げが当事者を脇に置いて、12月にぱっと決まるというようなことがなされたからだ。こ

うしたことに、多くの大学人は怒っている。こういうことがあると、結局は予算というのは切られるのではないか、そうであればあらかじめ5か年計画で数字でも入れてもらうしかない、という発想になるのだと思う。

説明責任をきちんと果たせば、日本人の多くは、日本の将来のために科学技術予算は大切だから応援しようと思ってくださると思う。したがって、5か年計画のような形であらかじめ金額を入れるのはあまりにも機械的であり、我々が主張してきた原則にも反するかと個人的には思っている。一方でそうした原則の主旨が生きるためには、やはり年々の予算編成において、よくよく見ていただく必要がある。私は大学の交付金を減らす、授業料を上げるのはけしからぬとは必ずしも言っていない。しかし、重要な問題は大学など当事者も含めて、よく議論をしていただく必要はある。この点、ぜひお願いしたい。

(谷垣議員) 吉川議員が言われたように、財務省も毎年きちんと見ていく必要があり、ともすれば予算を切る方に見られるのかと思うが、科学技術に関しては、それなりのスタンスでもってやってきたことはお認めいただきたい。私もかつて科学技術庁長官をやらせていただいたが、GDP比で国際的なところに持っていく目標であったが、かなり近づいてきたと思う。今後は質を高めていく方向に立って、予算を吟味していかなければならないと思う。

(吉川議員) 大学の場合、今日のテーマである科学技術の研究と、学生の教育が必ずしも切り離せないことは、ぜひ御理解いただきたい。

(奥田議員) 棚橋臨時議員から提出された資料「科学技術政策の推進」の1ページだが、いわゆる4分野と言われてきたライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク材料への優先的資源配分が書いてあるが、経済界の中でいろいろ話を聞いてみると、原子力関係、海洋開発、宇宙開発をやっている会社からは、どんどん予算が減らされるのではないかという危機感を持っており、4分野だけでないのではないかと、もう一遍見直してほしいという要望が出ていることを御理解願いたい。

(島村臨時議員) 自給率の計算は、従前はカロリーベースでやってきた。本間議員御指摘のとおり、やはり実態を表さないことから、「食料・農業・農村基本計画」にも盛り込まれていたように、委員の方々から強く生産額ベースを導入すべきであるということがあり、両者を併存させて表すことにしている。

自給率をどこで捉えたら一番いいかというのががあるが、1973年に世界的な凶作があり、この際には、例えば大豆がまったく買えなくなり、豆腐屋がデモを行うといったことが起きた。今、世界の会議に行くと、今やボーダレスの時代で国際分業の時代だから、農産物は我々に任せろという話が出るが、実は今まで、凶作の際に供給責任を負った事例はない。その場合、大混乱を来し、万が一輸入がいきなり途絶えたらどうするのか。サツマイモを主体とした計算で、これで食をあがなうという面があるが、将来的に見たら、国際環境の整備とお互いの連携も大事なことだが、世界人口は、2004年の世界人口白書で64億人。64億人が2050年には89億人と、約25億人増えることになることを考えると、みんな農業自給能力のない国ばかりである。これらを考えると相当心配がある。数年前までは、米の生産者としては、アメリカでなく中国がもっぱらだったが、最近では中国は輸入国に変わりつつある。世界的な視野に立てば、当面、自給率は十二分に確保しなければいけない。少なくとも50%を目安にするべきではないかと思う。

(棚橋臨時議員) 投資の重点化については確かに大変難しい議論がある。やはり科学技術関係の予算も、当然限られた予算の中で重点的にやっていかなければいけないという観点から重点4分野をつくらせていただき、SABC等の評価も財務当局に

御協力をいただきながら進めている。第3期の科学技術基本計画の策定等に当たっては、議員から御指摘があったことも踏まえた上で、基本的には、重点化・戦略化が正しいと思っているが、どの部分を国家戦略、科学技術政策として重点的にやっていくかは更に深めていきたい。

一方で、投入目標のなみならず成果目標もという観点であるが、科学技術関係の予算は国民の税金から出ているので、当然国民に還元されるという観点をより強めて第3期の科学技術基本計画等の策定に当たっていききたい。

ただ、やみくもに金額を上げればいいものではないことは重々承知しているが、例えば先進国の中では残念ながらGDP比でまだまだ低い状態、あるいは中国、韓国に比べて大変厳しい状態。より効率的で、国民に成果が還元できる科学技術政策、政策資源をより効率的にしっかりやりながら、投入目標をきちんとやっていかなければと思っている。特にこの分野は、人に対する投資であり、天然資源の乏しい我が国において、ある意味では唯一の投資である。また、吉川議員の話にもあったように、この分野に携わっている方々にどうしても疑心暗鬼の部分があるので、きちんと安心していただき、もちろん効率的にやっていく観点から、投入目標と成果目標と両輪にしながら努力するべきと思っている。

科学技術投資は、短期的な経済的効果は出にくいですが、長期的な視野で計画的に投入目標も含めてやっていくべきだと思っており、御理解をいただければありがたい。

(中山臨時議員) 次の基本計画におきましても、重点4分野は大事だと思う。その分野の中でも、更に重点領域を徹底していくことも大事だと思うが、海洋開発、宇宙開発といった、いわゆるフロンティア、エネルギーといった日本にとって非常に重要な研究開発がこの重点分野以外になっていることは、モラルの低下等、非常に弊害も大きいと思っている。そういう意味では「選択と集中」、この言葉にとらわれてしまうのもまた問題ではないか。非常に難しいが、4分野に属さない研究開発にも適切に対処していくべきではないかと考えている。

(竹中議員) 経済活性化は幅が広いものであるため、全体の取りまとめはしないが総論に関しては、民間議員から3つの政策指針が出された。モノから人に政策対象を移す、底上げから先端技術に集中させる、国内対策からグローバル戦略へとシフトする、この3つの指針に関しては、方向としてぜひ諮問会議、政府全体として重視していくということ。

各論については、各大臣に大変御努力をいただいております、御報告いただいたことを「基本方針2005」にぜひ反映していただきたい。そのキーは重点化であろうと思うので、各大臣によりしくお願いしたい。

個別論として2点申し上げますと、麻生議員からお話があった安心と安全を、経済活性化ともしっかり結び付けて議論することが必要であり、諮問会議でも、どういうふうに議論を進めるかまた御相談する。また、特に科学技術に関しては、成果目標と投入目標の関連について、ぜひ各大臣にいろいろな御努力をしていただきたい。

(小泉議長) このような会議になると、必ずここは増やさなければいけないという議論ばかりになる。しかし、全体から見れば来年度予算も減らすことになる。谷垣議員には御苦労だが、バツバツ切るところをつくらないと、重点分野は増えない。全省庁とも、よく考えてやってほしい。今までそれをやってきたのだから、よろしく願います。

(以上)